



リモート句会ライブの様子

1月28日 「いい、つばき」

いい、つばき



1月30日、「いい、つばきの日」を記念して、道後温泉・上人坂エリアの「ひみつジャナイ基地」で、俳都松山大使・夏井いつきさんのリモート句会ライブを開催しました。

参加者は、動画投稿サイト「YouTube」のライブ配信を視聴しながら、席題の「ツバキ」を使った俳句を専用投稿フォームに投稿。約1時間半の間に、2966句もの俳句が集まり、俳句を通してツバキの魅力を感じてもらえる時間となりました。

夏井いつきリモート句会ライブを開催

つばきフェスティバル2021



受賞候補に選出された俳句

最優秀賞

乙女椿みづのやうなる
火の震へ

早田 駒斗 (東京都20代)

閩シタイプロモーション推進課
☎948 6707・FAX 934 2578

閩観光・国際交流課
☎948 6555・FAX 939 9001

資生堂×松山市 協定事業 『椿美人フェア』

1月28日、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉で「椿美人フェア」を行いました。入浴客に資生堂製品の特別なサンプルセットを、2階大広間休憩室利用客には河原学園の学生がツバキをデザインして創作したオリジナルお菓子をプレゼントしました。入浴客はお菓子のおもてなしに感激するなど、ツバキに親しみながら「美人の湯」といわれる温泉を満喫していました。

保存してください。いつかまた お役に立ちます

主な内容

- 新型コロナウイルスワクチン接種が始まります 4面
- 特集 みんなで支え合う国民健康保険2021 6・7面
- 私たちのふるさと松山学 8面
- 市民ガイド 9～11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部
シタイプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 ☎934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

第24回 松山城二之丸つばき名花展

日時 3月8日(月)～14日(日)9時～16時30分
※最終日は15時まで
会場 二之丸史跡庭園 (丸之内)
内容 市花「つばき」の展示、苗木販売
料金 大人200円、小人(小学生)100円

閩二之丸史跡庭園 ☎921-2000・FAX 921-2134



ツバキが見頃を迎えています 松山総合公園「椿園」

日本種300種、洋種200種の計500種が咲き誇る松山総合公園「椿園」のツバキが見頃を迎えています。ぜひこの機会に椿園を散策して、松山市の花「ツバキ」を満喫してください。

場所 松山総合公園「椿園」(朝日ヶ丘一丁目)
駐車場利用時間 第1駐車場=9～20時▶第2～4駐車場=9～17時
料金 無料

閩公園緑地課 ☎948-6854・FAX 934-8723



さいたま市と連携協定を締結

1月28日、本市とさいたま市は脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結しました。

両市は、ともにSDGs未来都市に選ばれ、持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会の「イクレイ」に加盟しています。

清水勇人さいたま市長は「共創の理念のもと、連携することが重要」と話し、野志市長は「互いの強みを生かし、高め合える関係を築きたい」と述べました。

今後は、スマートシティやエネルギーを中心に各分野で知見や地域資源を生かして連携し、イクレイ日本のネットワークで国の内外へ情報を発信します。



環境モデル都市推進課 ☎948-6756・FAX 934-1861

道後温泉まちづくりアート事業でふるさとづくり大賞を受賞

本市では、道後温泉本館の改築120周年の大還暦を記念して開催した、アートフェスティバル「道後オンセナート2014」以降、官民学協働で地域資源とアートを掛け合わせた道後温泉の魅力発信しています。

1月28日、この道後温泉まちづくりアート事業で、本市が「令和2年度ふるさとづくり大賞（地方自治体表彰）」を受賞しました。

この賞は、ふるさとを良くしようとかんがる団体や個人を総務大臣が表彰するもので、地方自治体表彰の受賞は本市では初めてです。アートと地域資源を切り口に、さまざまアプローチを継続的に試みている点や、多様な人に開かれた参加型アートに発展している点が評価されました。

これからも、アートに触れてまち歩きが楽しめる道後温泉の魅力を発信します。



交流拠点 「ひみつジャナイ基地」

道後温泉事務所 ☎921-5141・FAX 934-3415、企画戦略課 ☎948-6943・FAX 934-1804

まつやま働き方改革シンポジウム2020をオンライン開催

1月22日、コロナ禍での新しい働き方を提案するシンポジウムを開催。ウィズコロナを見据えて、新しい取り組みをしている市内企業の事例や、出勤せずに働く新入社員の方などを紹介しました。



詳細は、「まつやま働き方改革推進会議」サイトをご覧ください。

まつやま働き方改革推進会議事務局（地域経済課内） ☎948-6710・FAX 934-1844

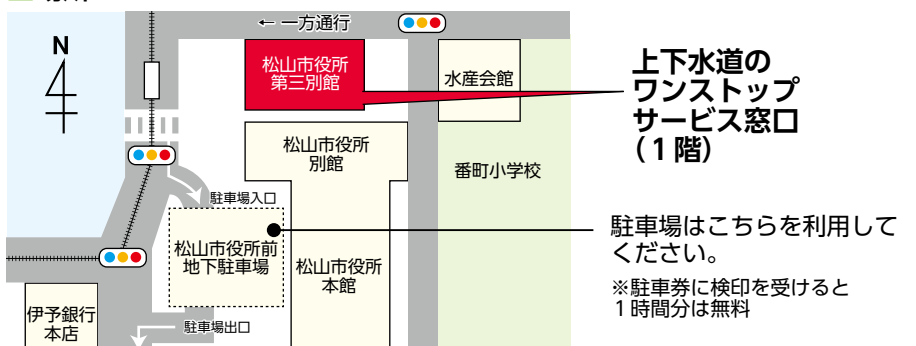
4月1日から公営企業局の窓口をリニューアルします

上水道と下水道の各種窓口を集約し、市役所第三別館1階にワンストップサービス窓口を設けます。

■上下水道のワンストップサービス窓口の業務内容

窓 口	主 な 業 務 内 容	4月1日(木)以降の問い合わせ先
上下水道料金など	・水道料金と下水道使用料の支払い、使用開始、中止などの手続き	915-0311
	・水道料金と下水道使用料の減免、納入証明書の発行 ・下水道事業受益者負担金の相談	948-6530
給水装置・排水設備	・給水装置と排水設備の申請などの手続き ・管理図面と工事完成図の発行、相談	948-6528
特設配水管	・特設配水管の申請などの手続き	948-6098

■場所



上下水道のワンストップサービス窓口（1階）

駐車場はこちらを利用してください。
※駐車券に検印を受けると1時間分は無料

企企画総務課 ☎998-9802・FAX 932-3325

3月1日からキャッシュレス決済を導入します

市民課・市民サービスセンターで

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、市民課と市民サービスセンターで、3月1日(月)から「住民票の写し」などの証明書の交付手数料の支払いで、キャッシュレス決済を開始します。

また、合わせてセミセルフレジも導入し、現金を受け渡しせずに、支払いができるようになります。

利用できる窓口 市民課（市役所本館1階）、市民サービスセンター（フジグラン松山、いよてつ高島屋）

※支所・出張所では利用できません

取り扱いブランド クレジットカード = VISA・Mastercard・JCBなど
▶電子マネー = 交通系ICカード（PiTaPaは除く）・楽天Edy・WAONなど
▶コード決済 = d払い・PayPay・auPAYなど

※詳細は市ホームページを確認



市民課 ☎948-6347・FAX 934-1801

3月は自殺対策強化月間です

■知ってください 自殺について

自殺対策推進キャラクター「リスにん」

本市の自殺者数は、平成19年をピークに減少傾向にあるものの、依然尊い命が自殺に追い込まれています。自殺で亡くなる人は、交通事故で亡くなる人より多くなっています。

令和2年3月に「第2次松山市自殺対策基本計画」を策定し、自殺対策を進めています。

■一人で悩まず相談してください

もしあなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。

■ゲートキーパーについて

「ゲートキーパー」は、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人です。大切な人が悩みを抱えていることに気付いたら、声を掛けてみてください。

※詳細は市ホームページを確認



相談窓口



自殺予防対策

保健予防課 ☎911-1816・FAX 923-6062



「だから、ことば大募集」表彰式&トークイベント

本市では、先人たちが残した豊かな文学的土壌を受け継ぎ、「ことば文化」を生かしたまちづくりをしています。「想(おもい)」をテーマに10年ぶりに行った「だから、ことば大募集」では、前回の12,200点を大幅に超える22,440点の作品が全国から寄せられました。その表彰式と、審査員のトークイベントを開催します。

日時 3月14日(日)13時30分～15時

会場 子規記念博物館(道後公園)4階講堂

※当日の様子は動画投稿サイト「YouTube」でライブ配信

対象 本市在住の人 定員 150人(抽選) 料金 無料

申し込み 3月4日(木)(必着)。代表者の氏名、住所、電話番号、申込人数(4人まで)を▶往復はがき=〒790-8571文化・ことば課「だから、ことば大募集」係▶eメール=「だから、ことば大募集」事務局 kotobanochikara@camp.jpへ



☎文化・ことば課 948-6952・FAX 934-1913

第6回まちと文化とアートの学校 2020 シンポジウム(全6回)



「まちと文化とアートの学校」は、“アートの視点”から、社会に潜むさまざまな課題について考える連続講座です。市民文化活動の支援や場づくりを実践しているゲストを招き、「支え合う社会のあり方」について対話していきます。

日時 3月13日(土)14～17時

会場 オンライン(ビデオ会議アプリ「Zoom」)

※ZoomのURLは申し込みをした人にメールでご案内します

内容 第1部=「地域コミュニティとアート～協働の形を考える」▶第2部=「まちが文化芸術をつくるⅡ～松山ブンカ・ラボレポート」

【ゲスト】第1部=伊藤裕夫さん(文化政策研究者)、野田智子さん(アートマネージャー)▶第2部=本市で文化活動をしている人やアーティストなど

料金 無料

申し込み 3月12日(金)。申し込みフォームに必要事項を入力



☎文化・ことば課 948-6524・FAX 934-1913

3/1から「まつやま防災メール」を配信します

「まつやま防災メール」は、避難情報の発令や気象警報の発表、大規模な地震発生時などに、皆さんのスマートフォンや携帯電話、パソコンなどへ情報をお知らせするメールサービスです。

※「モバイル松山消防」に登録していた人は、引き続き「まつやま防災メール」を受信できます

配信内容 避難情報、気象警報、防災情報、火災情報、地震情報(震度4以上)、消防防災関係広報など

登録方法

①スマートフォンなどからregist.matsuyama@mail.e-bousai.net宛てに空メールを送信(二次元コードを読み込むとメール送信画面が開きます)

②本登録の案内メールが届いたらメール内のURLをクリック

③利用規約を確認し【同意する】をクリック

④希望する配信情報を選択し【次へ】をクリック

⑤設定内容を確認し【登録】をクリック

⑥設定が完了すると完了画面が表示されます



☎防災・危機管理課 948-6794・FAX 934-1813

道後温泉の魅力を発信するまち歩き「道後刻めぐり」の動画を公開

道後温泉地区では、道後温泉本館の振鷺閣で時を告げる「刻太鼓」にちなみ、「時間」をテーマにした新しいまち歩き「道後刻めぐり」を提案しています。

動画「道後刻めぐり」では、季節や時間の移ろいによって違う表情を見せるまち並みや、貴重な地域資源、歴史・文化など、さまざまな道後温泉の魅力を紹介。総集編1本と観光スポットを紹介する6本の動画を公開中です。

リーフレットと合わせてご覧いただき、道後のまち歩きをお楽しみください。

動画公開場所 道後温泉公式サイト

リーフレット配布場所 松山空港、JR松山駅、観光案内所、市内ホテルなど



空の散歩道から眺める夕景



あすかの飛鳥乃湯泉のおもてなしを紹介



「道後刻めぐり」リーフレット

☎道後温泉事務所 921-0101・FAX 934-3415

第122回松山植木まつり

松山植木まつり協力会員の5店舗が、植木・鉢植え・花苗などを展示販売しますので、お気軽にお越しください。

※来園時は、マスクの着用や手指消毒にご協力ください

日時 3月19日(金)～29日(月)9～17時(最終日は16時まで)

会場 松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目)第3駐車場



☎公園緑地課 948-6854・FAX 934-8723

松山の味～知ってる? 松山鮓～

松山鮓は、祝い事や訪問客へのもてなしに振る舞われてきた松山の郷土料理です。エソやトラハゼなど瀬戸の小魚でだしをとった甘めの合わせ酢ですし飯を作り、その中に刻んだアナゴや季節の野菜を“もぶった”のが特徴です。

春はお祝い事の多い季節です。祝いの席で、松山の味を楽しんでみませんか。

※「もぶる」は松山の方言で「混ぜる」を意味します。さまざまな具材を混ぜ込んで作る松山鮓は、別名「もぶり鮓」ともいわれています



使用食材(例) 精白米、エソ、干しいたけ、ゴボウ、ニンジン、卵、焼きアナゴ、かに風味かまぼこ

※作り方は市ホームページを確認

豆知識 今も昔も、多くの市民に愛されている松山鮓。俳人・正岡子規も松山鮓に関する俳句を残しています。



今だから 透明なカップやグラスに個別盛りにする
こそ! と、雰囲気が変わっておしゃれに!

☎健康づくり推進課 911-1859・FAX 925-0230

新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

新型コロナウイルスのワクチン接種を、速やかに、そして何より安全に行えるよう、万全の準備を進めています。多くの人に接種を受けていただくことで、発症者や重症者、医療機関の負担を減らすことが期待されています。しっかりと情報を提供し、接種を受ける人の同意がある場合に接種を行います。

2月15日現在の情報です。ワクチン接種の最新情報は、市ホームページを確認▶



ワクチン接種スケジュール(予定)

新型コロナウイルス感染症患者に接する機会のある医療従事者などからワクチン接種を始め、高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する人・高齢者施設などの従事者、それ以外の人々の順番で接種予定です。**ワクチンの供給量により接種券配布や接種時期が変更になることがあります。**



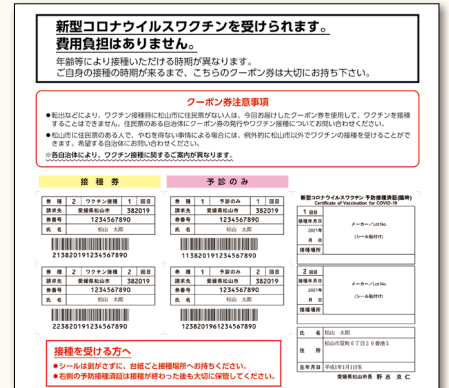
接種券(クーポン券)

65歳以上の人へ接種券(クーポン券)を3月中旬以降、随時お届けします。接種券は接種するときに必要です。大切に保管してください。

<封筒記載>



<接種券(クーポン券)>



松山市コールセンター 3月1日~

ワクチン接種に関する一般相談などに対応するコールセンターを設置します。

相談内容(例)

- 接種場所の相談
- 接種のときに必要となるものの相談
- 接種券(クーポン券)を紛失した場合の相談
- 接種できる期日の相談 など

開設時間: 8時30分~20時
(土・日曜・祝日含む)

相談内容: 相談対応、接種予約受け付け、接種券(クーポン券)再発行など

コールセンター ☎909-3353・FAX 948-8022

- 新型コロナワクチンに関する相談=国(厚生労働省) ☎0120-761770
- 新型コロナワクチンの副反応に関する相談=県(3月1日開設) ☎0120-567231

ワクチン接種に関連した不審な電話やメールにご注意を!

国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺 専用ダイヤル ☎0120-797-188

国民生活センター ☎911-1858・FAX 923-6062

高額医療・高額介護 合算療養費等申請

3月上旬に対象者へ通知します!

同じ世帯で医療保険と介護保険を利用した場合に、年単位で自己負担を軽減する制度です。令和2年7月31日時点の後期高齢者医療または国民健康保険加入者で、令和元年8月1日~令和2年7月31日にかかった医療と介護(総合事業サービスを含む)の自己負担額が限度額を超える対象者に、3月上旬に申請書を送付します。

対象期間中に市外(後期高齢者医療加入者は県外)からの転入や他の医療保険の加入期間がある人は、自己負担額の確認がとれず通知できない場合があるため、申請方法など詳細は問い合わせてください。

※他の医療保険加入者は各医療保険の窓口へ問い合わせください

☎ 後期高齢者医療=高齢福祉課 ☎948-6371・FAX 934-1763、
国民健康保険=国保・年金課 ☎948-6361・FAX 934-2631、介護保険=介護保険課 ☎948-6885・FAX 934-0815



令和2年 火災・救急・救助の統計

市内の火災 (火災件数は、前年より16件減少)

	令和2年	前年比
火災件数	113件	16件減
焼損床面積	2,227㎡	148㎡減
損害額	170,458千円	86,084千円増
死者	7人	1人増
負傷者	32人	17人増

主な出火原因	
たばこ	11件
電灯などの配線	11件
たき火	11件
こんろ	9件

火災予防対策!

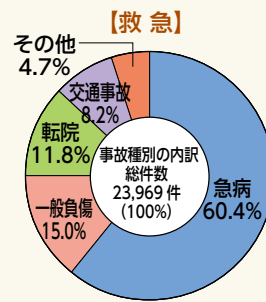
▶たばこの後始末を徹底し、寝たばこはやめましょう ▶電気配線の取り扱いには注意し、たこ足配線はやめましょう ▶空気が乾燥している日や強風時には、たき火をやめましょう ▶こんろのそばを離れるときは火を消しましょう

市内の救急

(前年より救急出動件数2,812件・搬送人員2,725人減少)

	令和2年	前年比
出動件数	23,969件	2,812件減
搬送人員	22,080人	2,725人減

救急出動件数、搬送人員ともに減少したものの、入院の必要のない軽症者の利用が約55%を占めています。緊急を要する人のために、救急車の適正な利用をお願いします。

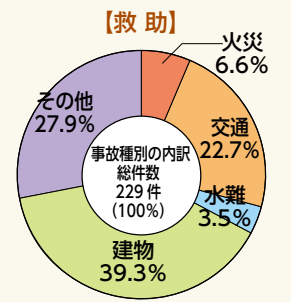


市内の救助

(救助出動件数は、前年より19件増加)

	令和2年	前年比
出動件数	229件	19件増
救助人員	146人	26人増

救助出動件数、救助人員ともに増加しています。最も多い事故は、「建物内に閉じ込められるなどの事故」です。



(注) 構成比は、合計しても100%にならない場合があります

☎火災=(消)予防課 ☎926-9247・FAX 926-9163、救急・救助=(消)警防課 ☎926-9227・FAX 926-9188

引っ越しの時の主な手続き

住所変更は、定められた期間（転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内）に届け出をしてください。また、個人情報を守り不正な手続きを防止するため、手続きには本人確認書類が必要です。なお、代理人が手続きをする場合は原則、委任状が必要です。

市外に引っ越します



	必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転出届	引っ越し前に転出の届け出 転出証明書を受け取る	本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337・FAX934-1801
マイナンバーカードまたは住基カード（所有者のみ）	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で継続利用手続きが必要。本市でマイナンバーカードの交付申請中で、カードを受け取れなかった人は、引っ越し先の市区町村で交付申請が再度必要			
国民健康保険加入者	転出届け出時に被保険者証の返却、保険料の精算	国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）・マイナンバー確認書類	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課 （国保）☎948-6363 （年金）☎948-6356 FAX934-2631
国民健康保険加入世帯の学生	転出届け出時に引き続き使用できる被保険者証を受け取る	在学証明書（新入生は合格通知書と入学金納付済書）・国民健康保険被保険者証・マイナンバー確認書類		子育て支援課 （子ども・ひとり親家庭） ☎948-6888・FAX934-1814
医療費助成受給者（子ども・重度心身障害者・ひとり親家庭）	転出届け出時に受給者証を返却。市区町村で制度が異なるため、引っ越し先の市区町村へ事前に必要書類を確認		加入保険が国保以外の人は、上記の他、障がい福祉課（重度心身障害者医療）、子育て支援課（子ども・ひとり親家庭医療）	障がい福祉課（重度心身障害者） ☎948-6936・FAX932-7553
後期高齢者医療	転出届け出時に被保険者証を返却（県外転出時は負担区分等証明書などを受け取る）	後期高齢者医療被保険者証	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、高齢福祉課	高齢福祉課 ☎948-6370・FAX934-1763
介護保険被保険者	転出届け出時に被保険者証を返却	介護保険被保険者証	市民課、支所、介護保険課	介護保険課 ☎948-6919・FAX934-0815
国民年金加入者	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			
公的年金受給者	原則手続きは不要。ただし、「住所変更届」が必要な場合もあるため、引っ越し先の市区町村または年金事務所へ確認			
身体障害者手帳 療育手帳	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			障がい福祉課 ☎948-6369・FAX932-7553
精神障害者 保健福祉手帳				保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062
児童手当受給者（公務員を除く）	転出届け出時に消滅届を提出		市民課、支所、出口出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、子育て支援課	子育て支援課 ☎948-6354・FAX934-1814
児童扶養手当受給者	住所変更届の提出	児童扶養手当証書	子育て支援課、中島支所	☎948-6845・FAX934-1814
小・中学生（市立）がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校に必要な書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所	（教）学校教育課 ☎948-6870・FAX934-1815
125cc以下のバイク（本市ナンバー）を持っている	廃車または名義変更手続き（廃車手続きのみ郵送受け付け可）	場合によって異なるため事前に問い合わせ	市民税課、北条・中島支所（廃車の手続きのみ他の支所でも取り次ぎ可）	市民税課 ☎948-6302・FAX934-1802
犬を飼っている	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続きと鑑札を交換			生活衛生課 ☎911-1862・FAX923-6627
上水道	転出3日前までに、電話または市ホームページで届け出			ヴェオリア・ジェネッツ（株）松山営業所 ☎915-0311・FAX913-1332
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人は、転出（1人だけ転出する場合を含む）前に使用中止または世帯人数変更を届け出（電話で届け出可）			下水道サービス課 ☎948-6530・FAX934-1981

市内で引っ越します



	必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転居届	引っ越した日から14日以内に転居の届け出	本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337・FAX934-1801
マイナンバーカードまたは住基カード（所有者のみ）	転居届け出時に表面記載事項変更の届け出	マイナンバーカードまたは住基カードとその暗証番号	市民課、支所、出口出張所	
国民健康保険加入者	転居届け出時に被保険者証の住所変更	国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）・マイナンバー確認書類	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課 ☎948-6363・FAX934-2631
医療費助成受給者（子ども・重度心身障害者・ひとり親家庭）	転居届け出時に受給者証の住所変更	受給者証・受給者全員の健康保険証	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出口出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課▶加入保険が国保以外の人（これから国保に加入する人は除く）は、障がい福祉課（重度心身障害者医療）、子育て支援課（子ども・ひとり親家庭医療）でも可	子育て支援課 （子ども・ひとり親家庭） ☎948-6888・FAX934-1814
国民年金加入者	手続きなし			障がい福祉課（重度心身障害者） ☎948-6936・FAX932-7553
公的年金受給者	原則手続きは不要。ただし、「住所変更届」が必要な場合もあるため、国保・年金課または年金事務所へ確認			国保・年金課 ☎948-6356・FAX934-2631
身体障害者手帳 療育手帳	転居届け出後、「記載事項変更届」を提出し、手帳の記載事項を変更	身体障害者手帳 認め印・療育手帳	市民課、障がい福祉課、北条・中島支所	障がい福祉課 ☎948-6369・FAX932-7553
精神障害者 保健福祉手帳	手帳の住所変更	精神障害者保健福祉手帳・マイナンバー確認書類・本人確認書類・認め印	保健予防課	保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062
児童扶養手当受給者	住所変更届の提出	児童扶養手当証書	子育て支援課、中島支所	子育て支援課 ☎948-6845・FAX934-1814
小・中学生（市立）がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校に必要な書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所	（教）学校教育課 ☎948-6870・FAX934-1815
犬を飼っている	登録の住所変更	犬の鑑札・認め印	生活衛生課、市民課、支所、河中・出口・泊出張所	生活衛生課 ☎911-1862・FAX923-6627
上水道	転居3日前までに、電話または市ホームページで届け出 ※新住所での使用開始は、玄関に取り付けの上水道使用届（はがき）の郵送でも届け出可			ヴェオリア・ジェネッツ（株）松山営業所 ☎915-0311・FAX913-1332
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人またはこれから使用する人は、転居（1人だけ転居する場合を含む）時に使用中止・開始または世帯人数変更を届け出（電話で届け出可）			下水道サービス課 ☎948-6530・FAX934-1981

総合窓口センター（市民課〈市役所本館1階〉）を臨時開設・延長します

日時 3月27日(土)・4月3日(土)。いずれも8時30分～17時▶3月29日(月)・4月2日(金)。いずれも19時まで
主な取扱業務 届け出＝印鑑登録、戸籍届や住民異動届、それに関連する国民健康保険・医療費助成・国民年金・児童手当・市立小・中学校の転校（許可が必要な場合を除く）・マイナンバーカードなど
 ▶証明発行＝戸籍、住民票の写し、印鑑登録証明書、税の証明書
 ▶外国人関係＝住民異動届、証明書発行など
 ▶母子・健康関係＝母子健康手帳・予防接種手帳の交付、母子健康相談など

必要なもの 運転免許証など本人確認できるもの
注意事項 戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きがその日に完了しない場合があります▶他の自治体・関連機関は休みのため、その日に手続きできない業務があるほか、各種税金などの支払いもできません▶転校手続きは事前に必要書類を確認してください▶来庁時はマスク着用にご協力ください
 ※詳細は市ホームページを確認

毎週木曜日延長、毎月第2土曜日も開設中

☎市民課☎948-6337・FAX934-1801



引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越した人は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿への登録につながる大切な情報です。忘れずに転出・転入の手続きをしましょう。手続きをした後、3カ月経過すれば新住所地で投票できます。

選挙管理委員会事務局

☎948-6619・FAX934-1811

特集

みんなで支え合う

国民健康保険

2021



国民健康保険制度は、誰でもいつでも医療保険の適用が受けられる、社会を守るための大切な仕組みです。健やかな生活の達成と維持のために、一人一人が助け合うことが大切です。誰もが安心して生活でき、公平に支え合える仕組みの国民健康保険(以下、国保)を紹介します。

医療保険のオンライン資格確認が始まります！

オンライン資格確認とは

医療機関・薬局が、提示された健康保険証やマイナンバーカードを使って、加入している健康保険の資格情報などをオンラインで確認できる仕組みです(3月開始予定)。オンライン資格確認が始まると、次のような効果・変更があります。



→医療機関への限度額適用認定証の提示が不要になる場合があります
これまで限度額適用認定証は、事前に保険者から交付を受け、医療機関・薬局へ提示する必要がありました。オンライン資格確認では、本人が同意すれば限度額適用区分も確認できるため、医療機関・薬局への限度額適用認定証の提示が不要になる場合があります。
※国民健康保険料に未納がある、非課税世帯で長期入院に該当するなど、状況によって、今までどおり申請が必要な場合があります

→医療保険の資格確認がスピーディーに
オンラインでスムーズに医療保険の資格確認ができることで、医療機関・薬局での受け付けの事務処理が効率化し、待ち時間の短縮が期待できます。

→マイナンバーカードで医療費控除も便利に
マイナポータルを活用して、自身の医療費情報を確認できるようになります(10月予定)。令和3年分の所得税の確定申告では、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通して、自動入力が可能になります。

→マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります
オンライン資格確認の開始で、医療機関・薬局でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。
※利用には事前登録が必要です！
マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン(またはパソコンとICカードリーダー)を使用し、マイナポータルで利用申し込みをしてください。また、本市では登録するための機器がない人や登録方法が分からない人への登録支援を行っていますので、相談してください。

コロナ禍に潜む健康リスクに気付いていますか？

新型コロナウイルス感染症の流行で、私たちの生活は大きく変化しました。生活様式の変化や自粛生活の裏に潜む健康リスク、思い当たるものはありませんか？

- ◇家から一歩も出ない日がある
- ◇スマホやテレビを見る時間が長くなった
- ◇食欲がない、または食べる量が増えた
- ◇眠れない
- ◇疲労感、頭痛・肩こり・腰痛などがある
- ◇イライラする、気分が落ち込む など

○コロナ太り(肥満)に注意！


肥満は生活習慣病の発症や進行と深く関係しています。自宅で過ごす時間が長くなり、活動量が減っている人も多いのでは？

こまめに動く

テレビや動画を活用した体操

ダラダラ食べない
食べ過ぎない

体重を測る



これらを生活の中に取り入れましょう。

○免疫力を維持しよう！

生活リズムが乱れると肥満になりやすだけでなく、不規則な生活で体内時計が狂うと免疫機能が低下するなど、健康にさまざまな悪影響があります。

同じ時刻に起きる

朝食を食べる
3食きちんと食べる

リラックスして
過ごす時間を作る



これらに気を付けて、質の良い睡眠を取り規則正しい生活を送りましょう。

○受診や通院を自粛していませんか？

新型コロナウイルスの感染を恐れて受診・通院を自粛していませんか？

必要な受診は先延ばししないようにしましょう

生活習慣病は自覚症状がない事がほとんどです。症状がないからといって放置していると、病状が悪化したり重大な病気を招いたりする恐れがあります。また、生活習慣病の人は新型コロナウイルス感染症にかかると重症化しやすいと言われています。医師などの指示を守り、適切な療養・内服に努めましょう。

特定健診*を活用し、早期発見に努めましょう

※特定健診とは…40～74歳の加入者を対象とした生活習慣病を早期発見するための健診です
「昨年が異常なしだったから今年も大丈夫」とは限りません。生活習慣病は、日々の生活が発症や進行に深く関係しています。年に1回の健診は必ず受けましょう。



詳しくはこちら！

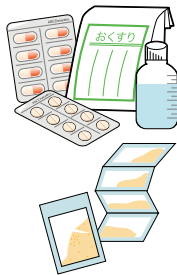
ジェネリック医薬品を活用しましょう！

医療機関で処方される薬には、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に製造販売され、先発医薬品と同じ有効成分・効能・効果を持った低価格な薬です。

例えば、慢性疾患などで長期間薬を飲む必要がある場合などは、ジェネリック医薬品に替えることで、薬代の負担を減らせます。

★ジェネリック医薬品を希望するときは

まずは医師・薬剤師に相談しましょう。全ての医薬品にジェネリックがあるわけではなく、変更が妥当でないと医師が判断しているときや、流通・在庫状態によっては変更できない場合もあります。希望するときは「ジェネリック医薬品希望カード」(国保・年金課、支所にあり)を提示して意思を伝えることもできます。



■市国保の利用割合(医科・調剤)…約72.9%(令和元年度)

●国保・年金課 保健事業担当(6番窓口) ☎948-6375

国保料のしくみ

★国保料は6月に決定します

毎年度の国保料(4月～翌年3月分)は、住民税額が確定する6月に決定し、6月中旬に世帯主宛てに納入通知書などを送付します。

※納付義務者は市国保加入者が属している世帯の世帯主(別の健康保険に加入している世帯主を含む)です

※4・5月の納期はありません。例外として、過年度分の国保料がある場合には4月または5月に納めていただく場合があります
※特別徴収(年金天引き)の人は、4月または6月に納めていただく場合があります

★国保料の計算

令和3年度の国保料は、加入者の人数と令和2年中(令和2年1月1日～12月31日まで)の総所得金額等で計算します。

《ご注意ください》

①事前登録が済んでいても、オンライン資格確認用の機器が導入されていない医療機関・薬局では引き続き健康保険証や限度額適用認定証などの提示が必要です。

受診する前に医療機関・薬局に確認してください。

※今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで利用できる医療機関・薬局を公表する予定です

②オンライン資格確認開始後も従来の健康保険証などは発行されますので、これまでどおり健康保険証などで医療機関・薬局の受診が可能です。

【健康保険証利用の申し込みや詳細についてのお問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

受付時間 平日=9時30分～20時

土・日曜・祝日=9時30分～17時30分

音声ガイダンスに従って「4→2」の順に進んでください。



→国民健康保険被保険者証などに2桁の枝番を記載します

オンライン資格確認の開始に合わせ、国民健康保険被保険者証(以下、国保証)などの記号・番号を個人単位化する必要があり、2桁の枝番を記載します。

本市では、3月中旬以降、新規加入や再発行などで新しく発行する国保証などに枝番を記載する予定です。すでに国保証などを持っている人には、8月の一斉更新時に枝番が記載された国保証などを交付する予定です(70歳に到達して兼高齢受給者証に変わる人には、8月の一斉更新より前に枝番の記載されたものが発行される場合があります)。

※現在使用している国保証などは枝番が記載されていませんが、3月以降も引き続き使用できますので、再発行などの手続きは不要です



(枝番) 〇〇
が追加されます。

※枝番は同じ国保証番号の中で個人を識別するためのもの
です

●国保・年金課 資格担当(3番窓口) ☎948-6363

収入が令和元(平成31)年中の収入に比べて3割以上減少した世帯は、令和3年3月までの国保料が減免される場合があります。

対象になる収入は、給与収入・事業収入(営業等・農業)・不動産収入・山林収入で、源泉徴収票の支払い金額または、確定申告の収入金額などを用いて収入が3割以上減少しているか確認してください。

※申請書などの請求や詳細は市ホームページを確認または、下記の担当に問い合わせてください

市国保に加入している人は所得の申告をお願いします

令和3年度国保料は令和2年中の収入・所得に基づいて計算します。市国保に加入している人は「国民健康保険料所得申告書」を提出してください(ただし、下欄「申告が必要ない人」に該当する場合は不要です。申告が必要かどうか分からない人は問い合わせてください)。

申告がない場合、正しい国保料の計算ができないだけでなく、限度額適用認定証などの交付申請時に、適正な自己負担限度額が把握できないため、交付が遅れる場合があります。

所得申告書は自署であれば押印を省略できるようになりました。

【申告場所】直接、国保・年金課(市役所別館3階2番窓口)、支所、出張所または、郵送で〒790-8571国保・年金課賦課担当へ

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、郵送での提出をお願いします

- | | |
|----------|--|
| 申告が必要ない人 | <ul style="list-style-type: none"> ・税務署や本市の市民税課で申告済みの人(令和3年1月2日以降に本市に転入した人は除く) ・勤務先で年末調整済みの人 ・公的年金(老齢年金など)を受給していた人 ・令和3年1月1日現在、19歳未満で昨年中の収入・所得がなかった世帯員(19歳未満でも世帯主は申告が必要) |
|----------|--|

計算対象となる所得について

- 遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付などの非課税所得は含みません。
- 退職所得は一時金として受け取る場合には計算対象に含みませんが、年金として受け取る場合は雑所得に含まれます。
- 雑損失の繰越控除は適用されません。
- 上場株式等の配当所得と特定口座(源泉徴収あり)の株式譲渡所得は、源泉徴収のみで課税関係の手続きを終了することができます。この場合、国保料計算には配当所得や譲渡所得を含みませんが、これらを含めて確定申告をした場合は国保料計算の所得に含まれます。

ただし、国保料は住民税の課税の取り扱いに準じるため、確定申告をして上場株式等の配当所得や譲渡所得などが発生する場合であっても、住民税の課税方式として申告不要制度を選択したときは、国保料の計算対象となる所得には含まれません。選択の期限を含め、課税方式選択の詳細は市民税課(☎948-6290)に問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国保料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の令和2年中の

●国保・年金課 賦課担当(2番窓口) ☎948-6365 ●☎934-2631(国保・年金課共通)

中学生連載企画

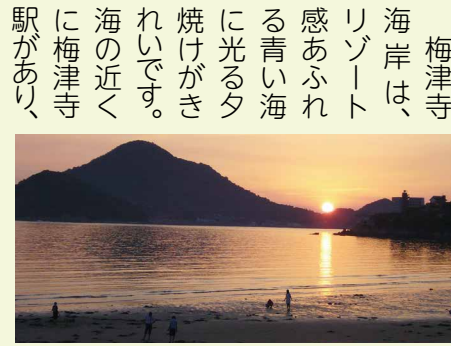
私たちのふるさと松山学 No.49

高浜中学校

私たちの住む高浜地区

私たちは、総合的な学習の時間で、自分たちが住んでいる高浜地区を調べました。改めて自分たちが住むまちを調べることで、まちの魅力をたくさん発見しました。

梅津寺海岸



梅津寺海岸は、リゾート感あふれる青い海に光る夕焼けがきれいです。海の近くに梅津寺駅があり、

立派な海岸です。そして、水が透明で船が数多く見られます。自分もこの海岸が立派で、とてもきれいな海だと思いました。

梅津寺パーク

術作品を見ることができま

梅津寺パークは、かつて梅津寺にあった遊園地です。改めて考えるとなくなたたかたです。梅津寺パークは、大勢の人でにぎわっていたそうです。特にジェットコースターが人気で、調べてみると、梅津寺

正岡子規の句碑

パークのいいところなど、たくさんのが分かりました。

「初汐や松に浪こす四十島」。これは明治25年秋の作「寒山落木」の天文地理の部の句です。「初汐」は旧暦8月15日の大潮のことです。当時の四十島は松の緑が豊かでした。

四十島(ターナー島)



夏目漱石の小説『坊っちゃん』の中で「ターナーの画にありそうだ」と書かれていて、それが呼び名の出所です。およそ100年前は美しい島でしたが、昭和50年代に松枯れ病にかかり、姿は変わり果ててしまいました。しかし、松を愛する熱心な関係者のボランティア活動によって、往時の姿に戻りつつあります。まちづくりのシンボルとして、ターナー島の整備・保存に力を尽くしてくれています。

高浜港や松山観光港



高浜港は明治39年9月11日に開港し、興居島や中島への連絡船の発着所になっています。松山観光港が昭和42年に開港されるまでは、海の玄関口でした。

遍路の道標



高浜トンネルの高浜側からの入り口の右横に、四国霊場第52番札所太山寺への道標があります。遍路道を登る途中の峠から南へ行く観音像が立っている経ヶ森や岩子山への道もあり、瀬戸の島々が見え、絶景も楽しめます。

(村上佳輝)

(篠藤夢萌)

高浜はいいところがたくさん!



黒田 涼介さん(1年生)

自分が思うたくさんの良さや環境などを調べました。梅津寺パーク、梅津寺海岸、白石の鼻を調べて、いろいろなことが分かり、高浜のいいところも分かったと感じました。

村上 佳輝さん(1年生)

高浜にはこんなものがあるんだと地域のことを知ることができました。僕が調べて一番良かったことは、正岡子規の句碑です。正岡子規の俳句は意味も分かりやすく、調べて良かったと感じました。

篠藤 夢萌さん(1年生)

秋山兄弟の銅像やターナー島など、高浜にはたくさんの歴史がありました。ターナー島は、松が病気にかかってもボランティア活動によって当時のターナー島に戻りつつあることなど、調べながら分かったことがたくさんありました。

松本 果澄さん(1年生)

高浜ならではのきれいなスポットや魅力がたくさんありました。高浜は自然いっぱい海も近くあってとてもいいところだと改めて思いました。白石の鼻について初めて知ったことがたくさんあったので、調べて良かったです。

白石の鼻の由来	大きさ	形状	白石の鼻について知ろう!
白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻について知ろう!
白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻について知ろう!
白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻について知ろう!
白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻は、梅津寺海岸の近くにあり、	白石の鼻について知ろう!

先人と文化の読み物教材
広がれ!ふるさと松山の心

松山ゆかりの先人78人と伝統文化や歴史のお話17話を掲載しています。購入方法など詳細は(教)教育研修センター事務所 ☎9895144へ問い合わせください。

「語り継ぎたいふるさと松山」百話 I・II・III・IV は学校教材です。

3月の納期 (納期限= 3月31日(水)まで)



国民健康保険料 (3月期 (第10期))
介護保険料 (第10期)
後期高齢者医療保険料 (第9期)

納付は便利な口座振替で

新型コロナウイルス感染症の予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認または問い合わせください。



予防接種を受けましょう

新型コロナウイルスの感染が心配される状況ですが、予防接種は決められた時期に受けましょう。



ちゅうしゃきちゃん

保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062

子育て

3月1～7日は「子ども予防接種週間」です

国が定める定期予防接種は、病気の種類ごとに定められた対象年齢や対象時期があります。母子健康手帳を確認し、接種を受けていないものがあれば、この機会に接種を受け、4月の入園・入学に備えましょう。
保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062

麻しん(はしか) 風しん 定期予防接種

対象者は、麻しん風しんの予防接種を無料で受けることができます。特に、4月に小学校へ入学する2期の接種対象者で、まだ接種を受けていない人は早めに受けましょう。
本市に住民登録がある①1歳児(1期) ②平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの子(2期)
接種期間=①満2歳になる前日まで②3月31日(水)まで
委託医療機関(市ホームページ)

に掲載)に予約して接種
※母子健康手帳と予診票・接種券を用意



保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062

小児慢性特定疾病医療費助成制度

悪性新生物、慢性心疾患など国が定めた小児慢性特定疾病の医療費や入院時の食事療養費の一部または全部を助成

18歳未満の人
※助成要件あり

健康づくり推進課 ☎911-1870・FAX925-0230

福祉・保健

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

令和2年度対象者の予防接種の実施期間は3月31日(水)までです。

下表のとおり。過去に一度も接種を受けていない希望者

年齢	令和2年度対象者
60～64歳	心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する人
65歳	昭和30.4.2～昭和31.4.1
70歳	昭和25.4.2～昭和26.4.1
75歳	昭和20.4.2～昭和21.4.1
80歳	昭和15.4.2～昭和16.4.1
85歳	昭和10.4.2～昭和11.4.1
90歳	昭和5.4.2～昭和6.4.1
95歳	大正14.4.2～大正15.4.1
100歳	大正9.4.2～大正10.4.1

料4,000円(生活保護受給者と中国残留邦人などの支援給付受給者は所定の手続きで無料)

実施医療機関に予約して接種
※高齢者定期予防接種記録カード、健康保険証などを用意

保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062

食品営業許可継続手続き

受付期間=3月1日(月)～31日(水)8時30分～17時(土・日曜・祝日は除く)

必要なもの=現在の営業許可証、食品衛生責任者手帳、更新手数料(業種によって異なる)

※住所、代表者などに変更がある場合は事前に問い合わせください

食品営業許可期限が3月31日(水)までの営業者

生活衛生課(市保健所(萱町六丁目)) ☎911-1808・FAX923-6627

令和3年度えひめパラスポ記録会(全国障害者スポーツ大会愛媛県派遣選手選考記録会)

陸上競技、アーチェリー、卓球、フライングディスク

5月23日(日)

県総合運動公園(上野町)

※サウンドテーブルテニスは、県身体障がい者福祉センター(道後町二丁目)

本市在住の13歳以上で、身体障害者手帳、療育手帳所持者または精神障害者保健福祉手帳所持者(4月1日時点)

※アーチェリーは身体障がい者のみ。精神障がい者の参加競技は卓球のみ

ボウリング

6月12日(土)

キスケKIT(宮田町)

本市在住の13歳以上で、療育手帳所持者(4月1日時点)

※知的障がい者のみ

ポッチャ

6月12日(土)

しおさい公園アリーナ(伊予市森)

本市在住の13歳以上で、身体障害者手帳所持者(4月1日時点)

※肢体不自由者のみ

共通事項

3月16日(火)(必着)。直接、申込書(障がい福祉課(市役所別館1階)にあり)と障害者手帳を障がい福祉課へ

※新型コロナウイルスの感染状況で、選手人数を制限するため、出場資格と条件あり。詳細は県ホームページを確認

障がい福祉課 ☎948-6353・FAX932-7553

募集

※履歴書はA4判、3カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認



任期付職員(育児休業代替)

職務内容=一般行政事務▶勤務場所=市長の事務部局など▶勤務期間=職員の育児休業の取得期間に応じて決定▶給与=月額15万7,600円～19万3,100円(2月1日現在。職務経験年数に応じて決定。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

次の全てに該当する人▶一般事務経験が3月1日時点でおおむね1年以上▶パソコンの基本操作(文書作成・表計算)ができる▶地方公務員法第16条各号に該当しない

まつやま水の情報誌

ていれぎ

最新号 配布

水の情報誌「ていれぎ」第62号を配布しています。

【内容】。特集 ホータル、来い! 主なホタル/観察スポット/久谷地区ホタルマップ/もの知り図鑑
。春の息吹をキッチンから～イチゴのスイーツを作ってみませんか?
。水道の震災対策

「ていれぎ」は、ここで手に入ります!

スーパーなど、市内100カ所にあるイエロースタンド(3月中旬まで)

市役所の関係施設(市役所本館1階ロビー) ※市ホームページでもご覧いただけます

松山市公営企業局 ていれぎ 検索

水道サービス課 ☎998-9885・FAX948-0727



20人程度

筆記・口述試験

1次試験=4月11日(日)8時30分～▶2次試験=5月9日(日)

市役所会議室ほか

インターネット=3月17日(水)まで▶郵送=3月19日(金)(消印有効)。申込書を〒790-8571人事課 ☎948-6940・FAX934-9205へ

任期付職員(保健師)

職務内容=①職員の健康管理業務など②生活習慣病に関する保健指導など③介護保険に関する相談業務、訪問調査業務など④児童と妊産婦の相談、養育支援訪問事業など▶勤務場所=①職員厚生課(市役所本館10階)②国保・年金課(市役所別館3階)③介護保険課(市役所別館2階)④子ども総合相談センター事務所(築山町、萱町六丁目、余戸東四丁目)▶勤務期間=5月1日～令和5年3月31日▶給与=月額21万5,200円～24万4,400円(2月1日現在。職務経験年数に応じて決定。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

保健師の免許を所有し、地方公務員法第16条各号に該当しない人

5人程度

筆記・口述試験
4月11日(日)8時30分～

市役所会議室ほか

インターネット=3月17日(水)まで▶郵送=3月19日(金)(消印有効)。申込書を〒790-8571人事課 ☎948-6940・FAX934-9205へ

松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員(フルタイム介護員)

職務内容=福祉施設入所者の介護業務▶勤務場所=久谷荘・みさか

庄・江南庄(いずれも恵原町)▶勤務期間=令和4年3月31日まで(勤務成績により再度任用あり。最長令和6年3月31日まで)▶勤務時間=1日7時間45分▶給与=月額16万5,800円~18万4,100円(2月1日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

対定 地方公務員法第16条各号に該当しない人。9人程度

申問 3月15日(月)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-0003三番町六丁目6-1松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階)☎948-6416・FAX931-7290へ

男女共同参画推進財団嘱託職員

内 職務内容=ファミリー・サポート・センター業務▶勤務場所=コムズ(三番町六丁目)▶勤務期間=4月1日~令和4年3月31日(勤務成績により再度任用あり)▶勤務時間=火~土曜日は8時30分~18時15分(時差出勤あり)、日曜・祝日は8時30分~17時15分(月1回程度)の間で、1日7時間45分。月曜日は休館▶給与=月額15万600円(2月1日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

対定 男女共同参画に見識があり、パソコンの基本操作(文書作成・表計算)ができる人。1人

申問 3月14日(日)(必着)。直接または郵送。履歴書と小論文(テーマ「ファミリー・サポート・センター職員の役割とは」を800字程度)を〒790-0003三番町六丁目4-20男女共同参画推進センター総務係☎943-5776・FAX943-0460へ※書類審査後、面接を実施

講座・講演

まつやまNPOサポートセンター講座 [NPOのはじめかた講座]

日 3月20日(土・祝)13時30分~15時30分

会 コムズ(三番町六丁目)5階会議室5、オンライン会場(ビデオ会議アプリ「Zoom」)

※オンライン会場は、開催2日前までにURLを送付

対 NPOに興味のある人、NPOの設立を検討している人

定 コムズ=20人(1団体3人まで)▶オンライン会場=30人(いずれも先着順、要申し込み)

申問 3月13日(出)まで。直接またはファクス・eメール・申し込みフォームでまつやまNPOサポートセンター☎943-5790・FAX943-5796・picopico@npo.coms.or.jpへ



子規博講座(前期)

日 内定 下表のとおり

Table with 3 columns: 講座番号, 講座名, 講師. Contains details for 5 lectures including topics like '初学万葉講座' and '子規博俳句教室'.

会 子規記念博物館(道後公園)

対 料 本市在住または通勤・通学している人。各500円

申問 3月15日(月)(必着)。往復はがき往信裏面に、講座番号(はがき1枚につき1講座)、住所、氏名、電話番号を、返信表面に自身の住所、氏名を記入し、〒790-0857道後公園1-30子規記念博物館「子規博講座」係☎931-5566・FAX934-3416へ

ボランティア養成講座(手話・点訳・朗読)

日 内定 下表のとおり

Table with 5 columns: 講座名, コース, 開講期間, 曜日時間, 定員回数. Lists courses for sign language, Braille, and recitation.

※入門・基礎と初級・中級は続けて

里島めぐり



帰りのフェリー代は無料 ※各イベントで上限あり

◆恋人峠で落葉拾い

日 3月20日(土・祝)(10時に現地集合)

会 興居島(泊地区・恋人峠)

内 恋人峠の清掃、花植え

定 20人

料 大人(中学生以上)1,000円、小学生以下500円(軽食付き)

申 3月15日(月)までに、電話でござ島里山作りグループ(山内)☎961-3250へ

※復路チケットは先着20人まで



その他イベント、体験メニューも実施中。各体験メニューに参加する人は、感染予防対策にご協力ください。

詳細はこちらから 里島めぐり 検索



里島めぐり全体について

問 中島支所☎997-1840・FAX997-1585

受講可

会 市総合福祉センター、ハーモニープラザ(いずれも若草町)

※駐車場なし

対 本市在住または通勤・通学している、全日程受講可能な人

料 各1,000円(教材費は別途必要)

申問 3月17日(水)(必着)。往復はがき・申し込みフォーム。住所、氏名、職業、電話番号、希望講座を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「ボランティア養成講座」係☎921-2141・FAX921-8360へ



外国語観光ガイド講座

日 5月中旬~

会 コムズ(三番町六丁目)会議室

内 定 外国語でボランティアガイドをしたい人のための講座。下表のとおり

Table with 5 columns: 講座名, 学習内容, 曜日時間, 定員回数. Lists foreign language tour guide courses for English, Korean, and Chinese.

※いずれも現地実習あり(実習場所によっては、交通費などが必要)

※英語講座の申し込みはどちらか1つのみ

※受講するときは検温・マスクの着用・手指消毒にご協力ください

対 本市在住または通勤・通学している人▶各言語ともすでに日常会話ができ、ボランティアガイドをする意欲のある人

料 英語=3,500円▶中国語・韓国語=各3,000円

申問 4月9日(金)(消印有効)。往復はがきに希望する講座名1つと住所、氏名、年齢、電話番号、職業を〒790-0003三番町六丁目4-20コムズ1階まつやま国際交流センター☎943-2025・FAX931-2041へ

お知らせ

事業者用ごみ分別はやわかり帳を改定しました

事業活動で排出されるごみの分別・処理方法などの情報を掲載した「事業者用ごみ分別はやわかり帳」を5年ぶりに改定しました。

この改定で、紙面レイアウトや分別辞典を見直し、使用済み紙おむつやリチウムイオンバッテリーの取り扱いなどを具体的に示した内容にしました。廃棄物処理の手引きとして、ぜひ活用してください。

なお、このはやわかり帳は市ホームページに掲載しています。また、配布希望の事業者は、問い合わせてください。

問 廃棄物対策課☎948-6959・FAX934-1928



令和3年度 固定資産税の 縦覧・閲覧を開始

4月1日(木)～30日(金)8時30分～17時(土・日曜・祝日は除く)

資産税課(市役所本館2階)
縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧
令和3年度 本市固定資産税の納税(義務)者▶必要なもの=来庁者の本人確認書類(運転免許証など)官公署発行の顔写真付き書類提示、それ以外の書類は2つ提示
※納税(義務)者本人以外が来庁する場合、必要なものが異なります。詳細は問い合わせください

縦覧帳簿の縦覧とは

納税者が自己資産と他の土地や家屋の価格との比較(同じ地目などで)ができる制度です。

【項目】土地=所在、地番、地目、地積、評価額▶家屋=所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
※縦覧帳簿の持ち帰り不可
資産税課☎948-6312・FAX934-1802

口座振替している固定資産を 名義変更した人は手続きを

昨年中に土地や家屋の名義を変更(共有・持ち分変更を含む)した場合は、引き続いて令和3年度固定資産税の口座振替ができません。口座振替を希望する場合は、4月発送の納税通知書に同封の申込書で6月18日(金)(必着)までに手続きすると、第2期分から振替できます。
※口座振替の人は納税通知書右上に「口座振替用」と記載しています
納税課☎948-6270・FAX934-1802

4月1日から耕作面積証明の 取り扱いを変更します

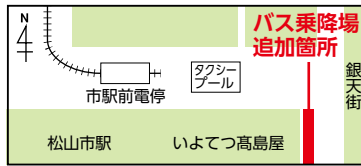
4月1日(木)から証明の対象を「本市に居住する農業者の市内外の耕作農地に関する面積」から「市内の耕作農地に関する面積」に変更します。なお、市外の農地の面積証明は各該当の市町での証明になりますので、気を付けてください。
農業委員会事務局☎948-6630・

FAX934-1808

4月1日から路線バスのル ートや乗降場を一部変更します

市駅前広場整備に向け、4月1日(木)から、伊予鉄バス(株)が路線バスのルートや乗降場を一部変更します。詳細は、伊予鉄バス(株)☎948-3172へ問い合わせください。

都市・交通計画課☎948-6448・FAX934-1807



その他のお知らせ

令和3年度 小学生ソフトテニス教室

毎週土曜日10～12時(初回=4月3日(土))
石手川テニスコート(朝生田町四丁目)対小学新4～6年生
定20人程度(応募者多数の場合は、適性テストで判定)
料入会金(保険料・登録料)2,500円、1カ月3,000円
申問3月1日(月)～7日(日)。電話で、市ソフトテニス連盟(宮田)☎・FAX964-3840へ※18時以降

対面+オンライン会社説明会WEEK

3月16日(火)～19日(金)10時～15時40分
総合コミュニティセンター(湊町七丁目)2階会議室またはオンライン
県内企業48社が参加するオンラインとリアルな場での説明会を組み合わせた形式で開催
対学生(令和4年卒業予定者・既卒3年以内の人)〈平成31年～令和3年卒業者〉
※県内・県外は問わない。高校生は除く
定対面のみ1社当たり10人
申ジョブカフェ愛workホームページから申し込み
問ジョブカフェ愛work☎913-8686・FAX913-8685



多重債務の無料電話相談

受付時間=月～金曜日(祝日は除く)

令和3年度 市水道水質検査計画を公表

水道水を安心して使ってもらうため、上水道および簡易水道の水道水質検査計画を公表します。水質検査計画(下表)は、水質基準の項目ごとに、検査する場所や回数などを示しています。

検査の種類	検査項目	検査の頻度	検査の場所
毎日検査(法令で定められた検査)	色・濁り・消毒の3項目	1日1回	市内の地域ごとに選んだ蛇口(市内48カ所)
水質基準項目(法令で定められた検査)	大腸菌など9項目 その他42項目	1カ月に1回 年4回または1回	全浄水場の原水と浄水および市内の地域ごとに選んだ蛇口(市内41カ所)
水源調査(市独自の検査)	総窒素、総リンなど13項目	年6回または3回	石手川ほか
放射性物質検査	放射性ヨウ素など3項目	年2回	浄水場原水

※水質検査計画の詳細は3月中旬から、検査結果は検査当月の翌月末までに市ホームページに掲載します

意見をお寄せください

この水質検査計画について、皆さんからの意見を募集しています。寄せられた意見は、次年度以降の検査計画見直しの参考にします。

申問はがき・電話・ファクス・eメール。〒791-0101溝辺町65(企) 浄水管理センター☎977-0510・FAX977-1599・kg-jousui@city.matsuyama.ehime.jpへ

9～17時(12～13時は休み) 問四国財務局多重債務者相談窓口☎087-811-7801・FAX087-823-2025

健康ウォーク教室 (ノルディック・ウォーク)

4月15日(木)～9月16日(木)。原則、月・木曜日10時～11時30分(全30回)
市総合福祉センター(若草町)ほか
対本市在住で、運動に支障がなく、介護保険の要介護(支援)認定を受けていないおおむね60歳以上で、原則、全日程参加可能な人
定50人(先着順)
料1万5,000円(途中返金不可)
申4月1日(木)(必着)。往復はがきで、住所、氏名、年齢、電話番号を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「健康ウォーク教室」係へ
問えひめ高齢者運動研究会☎943-1789

「全日本中学生水の作文コンクール 愛媛大会」作文募集

県では、中学生から「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈。この機会に「水」

について考えてみましょう。詳細は、県ホームページを確認してください。
対県内在住の中学生(令和3年度在学中の人に限り)
申5月11日(火)(必着)。直接または郵送
問〒790-8570県河川課☎912-2680、水資源対策課☎948-6947・FAX934-1886



架空料金請求詐欺に注意

身に覚えのない「高額当選」「利用料金の確認が取れていません」などのメールは詐欺です。相手方に連絡すると、金銭を要求されます。不審なメールは無視しましょう。
問警察相談専用電話#9110

「にゃんよ通信」について

2月1日号8面「にゃんよ通信」掲載の「鬼北町農業公社イチゴ狩り体験」記事中、「無休」とあるのは「不定休」の誤りでした。また、イチゴ狩りをする場合、体験料が必要ですので、予約時に確認してください。
問鬼北町農業公社☎0895-30-6521

廃車の手続きは3月31日(水)までに

問市民税課☎948-6302・FAX934-1802

軽自動車税は、4月1日現在に原動機付自転車や軽自動車などを所有する人に課税されます。車両を処分しても、廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されるので、**3月31日(水)までに廃車手続きを行ってください。**
※軽自動車税は年額納付のため、年度の途中で廃車手続きをしても還付はありません

- 廃車に必要なもの ◎ナンバープレート ◎登録者の印鑑
- 廃車の手続き場所

対象車両	届け先
軽自動車 ●軽二輪(125ccを超え250ccまで) ●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの) 普通自動車 ●660ccを超えるもの	四国運輸局 愛媛運輸支局(森松町) ☎050-5540-2076
軽自動車 ●三輪以上のもの(660ccまで)	軽自動車検査協会 愛媛事務所(南高井町) ☎050-3816-3124
原動機付自転車 ●一種(50ccまで) ●二種乙(50ccを超え90ccまで) ●二種甲(90ccを超え125ccまで) ●ミニカー 小型特殊自動車 ●農耕作業用 ●特殊作業用	市民税課☎948-6302・FAX934-1802 北条支所☎993-1111・FAX993-4531 中島支所☎997-1842・FAX997-1585 ※北条・中島以外の支所は廃車申告の取り次ぎのみ

■次の場合も手続きが必要です

- 原動機付自転車が盗まれた
警察に盗難届を提出してから、市役所で廃車手続きをしてください(警察署発行の盗難届出証明書が必要)。
- 壊れた原動機付自転車を回収業者に処分してもらった
車両を処分しても、廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されます。必ず市役所で廃車手続きをしてください。
- 原動機付自転車を譲ったが、相手方が名義変更していない
ナンバープレートを返却できなくても廃車はできます。手続きのときに、返却できない理由を詳しく伺います。
- 市外の引っ越し先で原動機付自転車を使用する予定
引っ越し先の役場で新しいナンバープレートの交付を受けてください。
※手続きに必要なものは、問い合わせください

日時・期日(時間は24時間表記) 会場 内容 対象 定員 料金(表記の無い場合は無料) 申し込み方法(住所と記載の場合は郵便番号、氏名と記載の場合はフリガナも明記) 問い合わせ先

【題字】佐伯 心晴さん（高浜中1年）書

市役所への
お問い合わせは **コールセンターが便利**

☎946-4894 ☎947-4894

4894call@city.matsuyama.ehime.jp
8～21時（年中無休）

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布センター ☎998-4433 ☎921-6920
9～17時（土・日曜・祝日・年末年始は除く）

政治家の寄付は禁止 政治家が選挙区内の人に卒業、入学、就職のお祝いや開店祝いの花輪、スポーツ大会への差し入れなど、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると罰せられます。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。選挙管理委員会事務局 ☎948-6619 ☎934-1811

市勢 令和3年2月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.40km² ■人口: 506,749人(-336) ■男: 237,740人 ■女: 269,009人 ■世帯数: 238,006世帯(-140) ■1世帯の平均: 2.13人 ■人口密度: 1.180人/km²

満1歳デス ヨロシク No.991



猪谷 奏仁くん
(土居田町)
3月2日生まれ

間野 梨子ちゃん
(山越一丁目)
3月7日生まれ



麻生 拓海くん
(衣山二丁目)
3月3日生まれ

沖原 帆乃花ちゃん
(森松町)
3月12日生まれ



伊藤 早玄翔くん
(余戸南三丁目)
3月10日生まれ

桐山 紗羽ちゃん
(南斎院町)
3月13日生まれ



野崎 悠友くん
(山越一丁目)
3月10日生まれ

篠原 蒼依ちゃん
(西石井五丁目)
3月13日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課 kouho-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

発熱などの症状がある人へ お願い

発熱などの風邪症状がある場合は、**かかりつけ医などの身近な医療機関にまずは電話などで相談してください。**

医師が必要と判断した場合、検査を行います。相談する医療機関を迷う場合は、受診相談センターに相談を

受診相談センター (24時間対応)
☎909-3483

新型コロナウイルス感染症 感染防止のためのお願い

- #### 感染回避行動を心掛けてください
- ①うつらないよう自己防衛!
こまめな手洗いと定期的な換気を行いましょう。十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。
 - ②うつさないよう周りに配慮!
体調不良のときは、まずは自宅療養をお願いします。せきエチケットを守り、他人と接するときは距離をとるよう心掛けましょう。
 - ③習慣化しよう3密回避!
「3つの密」(密閉・密集・密接)のある場への外出には注意しましょう。3密対策が難しいキャバレーや風俗店などでは特に注意が必要です。

保健福祉政策課 ☎948-6823

飲食店利用時などに気をつけること

- ①大人数(5人以上)、長時間の会食はしない
- ②体調不良の人は会食に参加しない、させない
- ③感染拡大地域での滞在など、2週間以内に感染リスクの高い行動をとっている人は、会食を避ける
- ④会食中も、飲食時以外はマスクを外さず、大声も出さない

保健予防課 ☎911-1815

大好割 まつやま 市政広報番組 南海放送で放送

毎週火曜日 20時54分～21時
再放送/毎週日曜日 11時40分～11時45分

3月放送予定

- 2日/ますます便利に! 「キャッシュレス決済」をはじめます
- 9日/坊っちゃん文学賞 大賞発表
- 16日/新型コロナウイルスワクチン接種がはじまります
- 23日/市駅前広場の再開発 社会実験を開始します
- 30日/だから、ことば大募集 大賞発表

※放送時間・内容は変更する場合があります

シティプロモーション推進課 ☎948-6877・☎934-2578

『新温泉』 vol.27

昭和23(1948)年3月20日、道後公園の北側に「新温泉」が完成しました。新温泉は、本館などの公衆浴場や景観との調和を考慮して、和風建築を採用。2階建てで、1階に男女浴室、2階に5畳敷きの和室を設け、入浴客の休憩室としました。道後公園の丘陵を借景に、付

近には湯釜薬師や小林一茶の句碑があり、入浴客に好評でした。新温泉は、惜しまれながらも、昭和54(1979)年に営業を終了。跡地には子規記念博物館が開設され、正岡子規など郷土の偉人を顕彰しています。

道後温泉事務所 ☎921-5141・☎934-3415



自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう!

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ 略称: COCOA

県独自の接触確認システム えひめコロナお知らせネットと松山市LINE公式アカウントも併せて活用しましょう!

愛媛県 松山市

保健予防課 ☎911-1815
シティプロモーション推進課 ☎948-6707

がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(3月)

愛媛FC	日程	開始時間	対戦相手	会場
	7(日)	14:00	千葉	ニンジニアスタジアム(上野町)
	21(日)		甲府	

愛媛オレンジバイキングス	日程	開始時間	対戦相手	会場
	6(土)	14:00		県総合運動公園(上野町)体育館
	7(日)	16:00	奈良	
	26(金)	19:00		総合コミュニティセンター(湊町七丁目)体育館
	27(土)	14:00	香川	

※最新情報は各チームのホームページを確認
スポーツシティ推進課 ☎948-6889・☎934-1287

編集後記

「いつ、つばきの日」を記念して行われたリモート句会ライブ(一面)では、「ツバキ」を席題に多くの句が世界中から届きました。一つ一つの句に、それぞれの生き方や思いが表現されていて、不思議と、顔は見えないくても、その人が目の前にいるかのように感じられる。そのような俳句とツバキの魅力の奥深さに触れた、とても楽しい時間でした。今の時期、道後地区や松山総合公園など、ツバキは市内各所できれいな花を咲かせ、その魅力を輝かせています。ぜひこの機会に、ツバキの魅力に触れてみてください。

日時・期日・時間(24時間表記) 会場 内容 対象 定員 料金(表記の無い場合は無料) 申し込み方法(住所と記載の場合はフリガナも明記) お問い合わせ先(メール ホームページ)